



三浦法律事務所 沖縄那覇オフィス開設のお知らせ

2026年8月10日

三浦法律事務所は、2027年1月を目途に沖縄県那覇市に拠点を開設いたします。

沖縄那覇オフィスについて

沖縄那覇オフィスは、弁護士法人三浦法律事務所の従事務所として、[渡辺 駿](#)弁護士を中心に開設準備を進めております。所属弁護士や所在地などの詳細につきましては、今後、順次公表してまいります。

開設の目的

1. 高まる沖縄経済の活力と、高度化・多様化する企業法務ニーズ

沖縄県は開業率が全国でも高く（※1）、新産業やスタートアップが次々と誕生する、バイタリティ溢れる市場として注目を集めています。

さらに、アジアの結節点という地理的優位性を生かした国際ビジネスの展開、観光・インバウンド需要の拡大、DXの推進など、企業を取り巻く環境は急速に高度化しています。

他方で、長年にわたって沖縄県の経済を支えてきた多くの地場企業が、世代交代の局面を迎えています。沖縄県の後継者不在率は、依然として九州・沖縄地区で最も高い水準にあり（※2）、こうした課題に直面する企業への支援も重要なテーマとなっています。

これらの動きに伴い、成長期のスタートアップには資金調達やビジネスモデルの法的検討、世代交代を迎える地場企業にはM&Aや事業再生、また、地理的優位性や時流を受けたクロスボーダー対応やDXの進展を踏まえたガバナンス体制の構築が求められるなど、沖縄県で必要とされる企業法務は一段と幅を広げ、専門性を増しています。

※1 経済産業省「地域の持続的成長に向けた創業政策のあり方検討会」報告書 参考資料（2026年4月）

※2 帝国データバンク「九州・沖縄『後継者不在率』動向調査（2025年）」（2025年12月）

2. 沖縄県内におけるワンストップ体制の拡充

沖縄県では、こうした企業活動の多様化に伴い、複数の分野や法規制が交わる場面が増えつつあります。そのため、多様な専門性を一つの窓口に束ね、ワンストップで対応可能な体制へのニーズがこれまで以上に高まっています。

当事務所は、こうした現地のニーズに迅速にお応えすべく、「沖縄那覇オフィス」の開設を決定いたしました。

当事務所がこれまで国内外で培ってきた総合的な専門知見を生かし、複数の分野を横断したワンストップのサポート体制を提供することで、沖縄の地場企業のさらなる飛躍からスタートアップの挑戦まで、企業のさまざまな局面に寄り添い、沖縄経済の持続的な発展に貢献してまいります。

名称：弁護士法人三浦法律事務所 沖縄那覇オフィス

業務開始日：2027年1月5日（予定）

三浦法律事務所について

三浦法律事務所は、「これまでにない新たなプロフェッショナルファームを作る」ことを志した弁護士が結集して2019年1月に開設されました。この志に共感した弁護士が設立後も後を絶たず、設立から8年目となる現在、約150名の弁護士が所属しています。

私たちが目指すのは、単なる「クライアントへのリーガルサービスの提供」ではありません。“Full Coverage & Top Qualityの実現”を軸に、企業的意思決定プロセスを熟知した法律事務所としてクライアントの目的に応じた最適なリーガルサービスを提供します。当事務所は、今後も拠点開設や個別の目標に合わせたプロジェクトを立ち上げることによって、より幅広い地域、分野においてフルカバレッジ&トップクオリティのサービスを提供してまいります。

本件に関するお問い合わせ

三浦法律事務所 広報担当

E-mail: gr_pr@miura-partners.com TEL: 03-6270-3555（広報直通）

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー3階

www.miura-partners.com